令和２年４月３０日

保護者　各位

えがお志摩保育園

園長　伊坂　美和子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う

保育所等の登園自粛期間の延長について（お願い）

えがお志摩保育園の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、現在、登園自粛を4月15日（水）から

5月6日（水）までとしておりますが、県内の感染状況及び市内小中学校の休業延長を踏まえ、乳幼児の安全の確保と感染拡大防止のため、下記のとおり登園自粛期間を延長します。保護者の皆様におかれましては、ご家庭で保育ができる場合は、可能な限り登園を自粛していただきますよう、登園自粛期間の延長にご理解、ご協力をよろしくお願いしいたします。

なお、ご家庭での保育が困難な場合は、引き続き保育を行います。

記

**１　登園自粛期間**

4月15日（水）～5月31日（日）（学校休業期間と同様）

　　※今後も状況に応じて、登園自粛要請期間を延長する可能性があります。

**２　登園自粛した場合の保育料の取扱いについて**

　自粛した場合の保育料につきましては、日割り計算を行いますので、後日減免申請書をお渡しさせていただきます。